

証券コード 4966
2021年6月4日

株 主 各 位

大阪府中央区道修町三丁目2番6号

上村工業株式会社

代表取締役社長 上 村 寛 也

第93期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第93期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、本総会における新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、株主の皆様には、株主総会当日のご来場を見合わせていただき、書面による議決権行使を行っていただくよう強くご推奨申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご高覧のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否のご表示をいただき、2021年6月28日（月曜日）午後5時15分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 大阪府中央区道修町三丁目2番6号
当社 本社8階講堂

3. 目 的 事 項
報 告 事 項

1. 第93期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第93期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案
第2号議案
第3号議案
第4号議案
第5号議案
第6号議案

- 剰余金処分の件
取締役9名選任の件
監査役3名選任の件
取締役の報酬額改定の件
役員退職慰労金制度廃止に伴う役員退職慰労金打ち切り支給の件
取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

以 上

別紙に記載の「第93期定時株主総会における新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について」を必ずご確認ください。

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.uyemura.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による雇用環境の悪化や消費回復の鈍化等により、不安定な状況で推移しました。また、海外経済においても、世界各国で経済活動の再開の動きは見られましたが、依然として感染拡大の収束が見通せず、景気の先行きは極めて不透明な状況が続いております。

当社グループの主要市場であるエレクトロニクス市場におきましては、5G（第5世代移动通信システム）関連の実用化やテレワークの普及に伴うサーバー需要が堅調に推移しました。また、カーエレクトロニクス分野では、車載半導体不足が深刻化しており、自動車生産への影響が懸念されております。

このような状況の下、当社グループは、収益力の更なる向上を目指して、高付加価値製品の開発と提案並びに拡販活動に注力してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は559億47百万円（前連結会計年度比7.1%増）、営業利益は94億90百万円（同25.9%増）、経常利益は99億20百万円（同26.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は71億28百万円（同33.0%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### (表面処理用資材事業)

主力のプリント基板用及びパッケージ基板用めっき薬品は、5G関連向けの需要増加やテレワーク、オンライン学習の急速な普及を背景としたパソコンやデータセンター向けの需要拡大により、売上高、セグメント利益ともに前連結会計年度を上回りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は431億31百万円（前連結会計年度比11.9%増）、セグメント利益は83億30百万円（同30.3%増）となりました。

**(表面処理用機械事業)**

航空機分野向けの機械設備の売上計上に加え、半導体ウェハー向けの高付加価値なめっき用機械の販売が増加し、売上高、セグメント利益ともに前連結会計年度を上回りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は78億25百万円（前連結会計年度比5.3%増）、セグメント利益は9億16百万円（同23.8%増）となりました。

**(めっき加工事業)**

タイやインドネシアにおける自動車産業の低迷が継続し、売上高、セグメント利益ともに前連結会計年度を下回りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は41億96百万円（前連結会計年度比24.5%減）、セグメント損失は2億22百万円（前連結会計年度はセグメント損失15百万円）となりました。

**(不動産賃貸事業)**

新大阪の賃貸用オフィスビルにおいて、オフィスビルの賃料が改定したことから、売上高、セグメント利益ともに前連結会計年度を上回りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は8億4百万円（前連結会計年度比4.6%増）、セグメント利益は4億54百万円（同10.7%増）となりました。

なお、上記のセグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高が含まれております。

## (2) 対処すべき課題

今後の国内経済の見通しは、新型コロナウイルス感染症の影響による経済の停滞や米中の安全保障問題で、先行きは引き続き不透明な状況が続いております。新型コロナウイルス感染症に関しては、ワクチン接種が開始されているものの、すべての人々に行きわたるのにはまだ時間を要し、短期間での収束には至らないと思われます。

当社グループの主要市場であるエレクトロニクス市場においては、半導体不足による自動車生産台数が減少した影響があったものの、5G（第5世代移動通信システム）関連の実用化やテレワークの普及に伴うサーバー需要が堅調に推移しました。

エレクトロニクス市場では技術が絶え間なく進化しており、その要求に応えるためには、クオリティの高い製品・技術を市場が要求するタイミングで提供することが不可欠となります。当社グループではこの日々変化するお客様の要求に対しまして、他社に真似のできない技術やノウハウを有した高付加価値製品を提供し続けていかなければなりません。

先端技術分野、エレクトロニクス産業・自動車産業などのサポーター・インダストリー分野においてめっき技術の重要性はますます高まっております。今後も当社グループはその一翼を担う企業集団として、めっき技術に関わるハード、ソフトを一体とした質の高いトータルソリューションを提供し、かつグローバルに事業展開する必要があります。

我々は、この経営課題に対して、現在次のような経営方針の下で取り組んでおります。

- ① SDGs（持続可能な開発目標）・ESG（環境・社会・ガバナンス）・安全強化の推進
- ② コンプライアンスの徹底
- ③ 研究開発の環境整備と迅速化の推進
- ④ 今後10年、20年を見据えた取り組み
- ⑤ トータルソリューションを提供できるビジネスの確立
- ⑥ グループ会社間・部門間のシナジー効果向上の推進
- ⑦ 将来を見据えた海外の新製造拠点・新販売拠点の探索と検討
- ⑧ ビジネス環境変化への迅速な対応の徹底

### (3) 設備投資の状況

当連結会計年度は、総額12億85百万円の設備投資を実施しました。主要な内容は、当社枚方化成成品工場の生産設備更新等への投資1億76百万円、当社枚方工場建設用地への投資1億74百万円、当社基幹システム環境更新等への投資1億10百万円、当社中央研究所の研究開発設備の更新等への投資49百万円、サムハイテックスのめっき加工設備の新設等への投資1億48百万円、上村工業（深圳）有限公司の薬品製造関連設備の更新等への投資98百万円、台湾上村股份有限公司の研究開発設備の更新等への投資71百万円であります。

### (4) 資金調達の状況

当連結会計年度の必要資金は、そのほとんどを自己資金でまかなっておりますが、一部の子会社において借入を行っております。

### (5) 財産及び損益の状況の推移

#### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                     | 第 90 期                      | 第 91 期                      | 第 92 期                      | 第 93 期<br>(当連結会計年度)         |
|-------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
|                         | 2017年4月1日から<br>2018年3月31日まで | 2018年4月1日から<br>2019年3月31日まで | 2019年4月1日から<br>2020年3月31日まで | 2020年4月1日から<br>2021年3月31日まで |
| 売上高(千円)                 | 48,120,469                  | 51,979,592                  | 52,223,003                  | 55,947,358                  |
| 経常利益(千円)                | 8,424,010                   | 8,554,178                   | 7,870,311                   | 9,920,699                   |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(千円) | 5,336,669                   | 5,653,135                   | 5,358,951                   | 7,128,400                   |
| 1株当たり当期純利益(円)           | 592.83                      | 627.99                      | 598.60                      | 805.78                      |
| 総資産(千円)                 | 73,611,143                  | 77,943,032                  | 79,117,088                  | 85,105,498                  |
| 純資産(千円)                 | 58,225,865                  | 61,142,889                  | 63,887,855                  | 69,473,699                  |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。なお、自己株式数を控除して算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分             | 第 90 期                            | 第 91 期                            | 第 92 期                            | 第 93 期<br>(当事業年度)                 |
|-----------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
|                 | 2017年 4 月 1 日から<br>2018年 3 月31日まで | 2018年 4 月 1 日から<br>2019年 3 月31日まで | 2019年 4 月 1 日から<br>2020年 3 月31日まで | 2020年 4 月 1 日から<br>2021年 3 月31日まで |
| 売 上 高 (千円)      | 25,143,349                        | 25,463,372                        | 29,414,069                        | 32,839,974                        |
| 経 常 利 益 (千円)    | 8,953,729                         | 6,618,069                         | 8,014,111                         | 9,230,883                         |
| 当 期 純 利 益 (千円)  | 6,187,880                         | 4,597,235                         | 5,903,262                         | 7,319,194                         |
| 1 株当たり当期純利益 (円) | 687.38                            | 510.70                            | 659.40                            | 827.35                            |
| 総 資 産 (千円)      | 44,613,210                        | 49,337,839                        | 52,121,439                        | 58,062,722                        |
| 純 資 産 (千円)      | 36,208,988                        | 39,267,678                        | 42,466,589                        | 48,543,588                        |

(注) 1 株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。なお、自己株式数を控除して算出しております。

## (6) 重要な子会社の状況

| 名 称                                 | 資 本 金                | 議決権比率            | 主 要 な 事 業 内 容                        |
|-------------------------------------|----------------------|------------------|--------------------------------------|
| 株 式 会 社 サ ミ ッ ク ス                   | 千円<br>10,000         | %<br>100.0       | 不動産賃貸                                |
| 台 湾 上 村 股 份 有 限 公 司                 | 千NTドル<br>52,768      | 100.0            | めっき用化学品、表面処理<br>用機械等の製造・販売、め<br>っき加工 |
| ウエムラ・インターナショナル<br>・ コ ー ポ レ ー シ ョ ン | 千米ドル<br>7,000        | 100.0            | めっき用化学品、表面処理<br>用機械等の製造・販売           |
| ウエムラ・インターナショナル<br>・ シ ン ガ ポ ー ル     | 千米ドル<br>186          | 100.0            | めっき用化学品、表面処理<br>用機械等の販売              |
| ウ エ ム ラ ・ マ レ ー シ ア                 | 千マレーシアリングット<br>3,000 | 100.0            | めっき用化学品の製造・販<br>売                    |
| 上 村 （ 香 港 ） 有 限 公 司                 | 千香港ドル<br>36,040      | 100.0            | めっき用化学品、表面処理<br>用機械等の販売              |
| 上 村 化 学 （ 上 海 ） 有 限 公 司             | 千人民元<br>8,276        | 100.0            | めっき用化学品、表面処理<br>用機械等の販売              |
| サ ム ハ イ テ ッ ク ス                     | 千タイバーツ<br>104,000    | 100.0            | めっき加工、めっき用化学<br>品の製造・販売              |
| 上 村 工 業 （ 深 圳 ） 有 限 公 司             | 千人民元<br>55,224       | 100.0<br>(100.0) | めっき用化学品、表面処理<br>用機械等の製造・販売           |
| 韓 国 上 村 株 式 会 社                     | 千ウォン<br>7,600,000    | 100.0            | めっき用化学品の製造・販<br>売                    |
| ウ エ ム ラ ・ イ ン ド ネ シ ア               | 千米ドル<br>10,804.8     | 99.9             | めっき加工                                |

(注) 議決権比率の ( ) 内は、間接所有割合で内数となっております。

## (7) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

| 区 分               | 主 要 品 目                                       |
|-------------------|-----------------------------------------------|
| 表 面 処 理 用 資 材 事 業 | プリント基板用めっき薬品、アルミ磁気ディスク用めっき薬品、工業用化学<br>品、非鉄金属等 |
| 表 面 処 理 用 機 械 事 業 | プリント基板用めっき機械、アルミ磁気ディスク用めっき機械等                 |
| め っ き 加 工 事 業     | プラスチック及びプリント基板等のめっき加工                         |
| 不 動 産 賃 貸 事 業     | オフィスビル及びマンションの賃貸                              |

## (8) 主要な営業所及び工場 (2021年3月31日現在)

| 名 称                                 | 所 在 地                               |
|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 当 社                                 | 本 社 大 阪 市 中 央 区                     |
|                                     | 東 京 支 社 東 京 都 中 央 区                 |
|                                     | 名 古 屋 支 店 名 古 屋 市 西 区               |
|                                     | 枚 方 工 場 大 阪 府 枚 方 市                 |
|                                     | 中 央 研 究 所 大 阪 府 枚 方 市               |
| 株 式 会 社 サ ミ ッ ク ス                   | 本 社 大 阪 府 枚 方 市                     |
| 台 湾 上 村 股 份 有 限 公 司                 | 本 社 及 び 工 場 台 湾 ( 桃 園 市 )           |
| ウエムラ・インターナショナル<br>・ コ ー ポ レ ー シ ョ ン | 本 社 米 国 ( カ リ フ ォ ル ニ ア 州 )         |
| ウエムラ・インターナショナル<br>・ シ ン ガ ポ ー ル     | 本 社 シ ン ガ ポ ー ル                     |
| ウ エ ム ラ ・ マ レ ー シ ア                 | 本 社 及 び 工 場 マレーシア ( ジョホール州 )        |
| 上 村 ( 香 港 ) 有 限 公 司                 | 本 社 中 国 ( 香 港 )                     |
| 上 村 化 学 ( 上 海 ) 有 限 公 司             | 本 社 中 国 ( 上 海 市 )                   |
| サ ム ハ イ テ ッ ク ス                     | 本 社 及 び 工 場 タ イ ( パ ト ウ ム タ ニ 県 )   |
| 上 村 工 業 ( 深 圳 ) 有 限 公 司             | 本 社 及 び 工 場 中 国 ( 深 圳 市 )           |
| 韓 国 上 村 株 式 会 社                     | 本 社 及 び 工 場 大 韓 民 国 ( 京 畿 道 華 城 市 ) |
| ウエムラ・インドネシア                         | 本 社 及 び 工 場 インドネシア ( 西ジャワ州 )        |



(9) 使用人の状況（2021年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分      | 使用人数   | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|--------|-------------|
| 表面処理用資材事業 | 864名   | 9名減         |
| 表面処理用機械事業 | 97名    | 1名減         |
| めっき加工事業   | 608名   | 77名減        |
| 合 計       | 1,569名 | 87名減        |

(注) 使用人数は就業人員数であります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 285名 | 1名増       | 40.6歳 | 14.6年  |

(注) 使用人数は就業人員数であり、出向者19名及び嘱託35名、パート従業員17名は含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況（2021年3月31日現在）

| 借入先         | 借入金残高   |
|-------------|---------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 373 百万円 |
| 日本生命保険相互会社  | 100     |

## 2. 会社の株式に関する事項

### (1) 株式の状況（2021年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 35,858,000株
- ② 発行済株式の総数 9,878,040株
- ③ 株主数 743名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                                      | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------------------------------------------|---------|---------|
| 浪 花 殖 産 株 式 会 社                                                            | 2,276千株 | 25.74%  |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）                                                         | 623千株   | 7.04%   |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行                                                      | 441千株   | 4.99%   |
| BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) | 376千株   | 4.25%   |
| NOMURA PB NOMINEES TK1 LIMITED                                             | 314千株   | 3.55%   |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL                                                | 312千株   | 3.53%   |
| 上 村 共 栄 会                                                                  | 286千株   | 3.23%   |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）                              | 253千株   | 2.87%   |
| J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 380578                                    | 230千株   | 2.60%   |
| STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002             | 194千株   | 2.20%   |

（注）持株比率は自己株式（1,037,824株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況（2021年3月31日現在）

| 地 位           | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況        |
|---------------|---------|--------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 上 村 寛 也 | 台湾上村股份有限公司董事長                  |
| 専 務 取 締 役     | 橋 本 滋 雄 | 営業本部長、開発本部長                    |
| 常 務 取 締 役     | 阪 部 薫 夫 | 管理本部長、情報本部長、<br>経営企画部長         |
| 取 締 役         | 島 田 康 史 | 製造本部長、枚方工場長、<br>株式会社サミックス取締役社長 |
| 取 締 役         | 関 谷 勉   | 営業本部副本部長、<br>東京支社長、東京営業部長      |
| 取 締 役         | 大 竹 啓 之 | 営業本部副本部長、<br>大阪本店長、大阪営業部長      |
| 取 締 役         | 高 橋 章 彦 | 高橋章彦税理士事務所 代表                  |
| 取 締 役         | 明 田 佳 樹 | 明田公認会計士事務所 代表                  |
| 取 締 役         | 西 本 香   | 社会保険労務士法人西本コンサルティ<br>ングオフィス 代表 |
| 常 勤 監 査 役     | 猪 瀬 伸 治 |                                |
| 監 査 役         | 亀 岡 強   | 株式会社サミックス 監査役                  |
| 監 査 役         | 飯 島 亨   | 住友金属鉱山株式会社 非常勤顧問               |

- (注) 1. 取締役高橋章彦氏、取締役明田佳樹氏及び取締役西本 香氏は社外取締役であります。
2. 監査役亀岡 強氏及び監査役飯島 亨氏は社外監査役であります。
3. 当社は高橋章彦氏、明田佳樹氏、西本 香氏、亀岡 強氏及び飯島 亨氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4. 当事業年度中の取締役の役職の異動は次のとおりであります。

| 氏 名     | 新役職及び担当                  | 旧役職及び担当                       | 異動年月日     |
|---------|--------------------------|-------------------------------|-----------|
| 阪 部 薫 夫 | 常務取締役、管理本部長、情報本部長、経営企画部長 | 常務取締役、管理本部長、情報本部長、総務部長、経営企画部長 | 2020年4月1日 |

5. 当事業年度末日後の役職の異動は次のとおりであります。

| 氏 名     | 新役職及び担当              | 旧役職及び担当                   | 異動年月日     |
|---------|----------------------|---------------------------|-----------|
| 大 竹 啓 之 | 取締役、製造本部副本部長、枚方機械工場長 | 取締役、営業本部副本部長、大阪本店長、大阪営業部長 | 2021年4月1日 |

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役全員は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外取締役及び各監査役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社取締役及び監査役全員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の法律上の損害賠償金及び被保険者に対する損害賠償に関わる訴訟、調停、和解又は仲裁費用等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する対象事由、犯罪行為、法令違反に起因する対象事由等の場合には填補の対象としないこととしております。

(4) 取締役及び監査役に支払った報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2021年2月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

(イ) 基本方針

当社の取締役の報酬は、持続的な企業価値の向上や、優秀な人材の確保に配慮した報酬体系とし、経営内容、従業員給与等とのバランスを考慮し、株主総会で決定した報酬総額の限度内において、取締役の報酬等の額については取締役会にて決定することを基本方針とする。

(ロ) **基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）**

当社取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、当社内規に定めている経営内容、従業員給与等とのバランスを考慮し、株主総会で決定した報酬総額の限度内において、取締役の報酬等の額及び各取締役の基本報酬の支給額を取締役会にて決定する。

退職慰労金は、各事業年度における期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しており、役員が退任する際の退職慰労金については、株主総会において承認を得たうえ、当社の定める一定の基準に従い、役位ごとに定めた額に在任期間を乗じ、その乗じた額に3割を上限として功労金を役員退職慰労金に付加した金額を、取締役会が決定し支給する。

- ※基準 ・ 在任1年当たりの役位別ポイントのうち該当するポイントを累積し、ポイント単価1万円を乗じて算出する。  
・ 社外役員は除く。

**【役位別ポイント】**

| 役 位   | ポイント |
|-------|------|
| 会長・社長 | 500  |
| 副社長   | 300  |
| 専 務   | 150  |
| 常 務   | 130  |
| 取締役   | 100  |
| 監査役   | 80   |

(ハ) **業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与えるに係る業績指標等の内容及び額又は数の算定方法の決定方針）**

業績連動報酬等（賞与）は、毎年一定の時期に支給することとし、当社内規に定めている経営内容、従業員給与等とのバランスを考慮し、株主総会で決定した報酬総額の限度内において、取締役の報酬等の額については取締役会にて決定するものとする。なお、各取締役の賞与の支給額の算定にあたっては、当社グループの業績や経営環境、各取締役の貢献度等を総合的に勘案して決定する。

(二) **基本報酬（金銭報酬）の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針**

基本報酬の額、業績連動報酬等の額に対する割合の決定に関する方針は、持続的な企業価値の向上に寄与するために、最も適切な支給割合となることを方針とする。

(ホ) **取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項**

各取締役の基本報酬および業績連動報酬等（賞与）の支給額は、取締役会にて決定する。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分                | 対象となる役員<br>の 員 数 | 報酬等の総額                  | 報酬等の種類別の総額              |                        |                   |
|--------------------|------------------|-------------------------|-------------------------|------------------------|-------------------|
|                    |                  |                         | 基本報酬                    | 業績連動報酬等<br>（賞与）        | 退職慰労金             |
| 取 締 役<br>（うち社外取締役） | 9名<br>（3名）       | 392,461千円<br>（9,925千円）  | 209,811千円<br>（7,575千円）  | 171,850千円<br>（2,350千円） | 10,800千円<br>（0千円） |
| 監 査 役<br>（うち社外監査役） | 3名<br>（2名）       | 20,141千円<br>（9,226千円）   | 13,941千円<br>（6,126千円）   | 5,400千円<br>（3,100千円）   | 800千円<br>（0千円）    |
| 合 計<br>（うち社外役員）    | 12名<br>（5名）      | 412,602千円<br>（19,151千円） | 223,752千円<br>（13,701千円） | 177,250千円<br>（5,450千円） | 11,600千円<br>（0千円） |

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

- 業績連動報酬等（賞与）は、毎年一定の時期に支給することとし、当社内規に定めている経営内容、従業員給与等とのバランスを考慮し、株主総会で決定した報酬総額の限度内において、取締役の報酬等の額については取締役会にて決定するものとします。なお、各取締役の賞与の支給額の算定にあたっては、当社グループの業績や経営環境、各取締役の貢献度等を総合的に勘案して決定します。当事業年度の業績連動報酬等（賞与）を決定するにあたっての一要素である当社グループの業績に関しては、当社グループが事業全体から経常的に得る利益水準であることを理由として、連結経常利益を採用しておりますが、当事業年度の連結経常利益は99億20百万円となります。
- 取締役への報酬は、2018年6月28日開催の第90期定時株主総会において取締役年額450,000千円以内（うち社外取締役分10,000千円以内）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、10名（うち社外取締役2名）です。
- 監査役への報酬は、2007年6月28日開催の第79期定時株主総会において監査役年額50,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名（うち社外監査役2名）です。
- 社外監査役1名が当事業年度中に当社の子会社から受取った役員報酬等の総額は600千円であります。

## (5) 社外役員等に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役高橋章彦氏は、高橋章彦税理士事務所の代表を兼務しておりますが、当社と高橋章彦税理士事務所との間に特別の関係はありません。

取締役明田佳樹氏は、明田公認会計士事務所の代表を兼務しておりますが、当社と明田公認会計士事務所との間に特別の関係はありません。

取締役西本 香氏は、社会保険労務士法人西本コンサルティングオフィスの代表を兼務しておりますが、当社と社会保険労務士法人西本コンサルティングオフィスとの間に特別の関係はありません。

監査役飯島 亨氏は、住友金属鉱山株式会社の非常勤顧問を兼務しております。なお、当社と住友金属鉱山株式会社との間には仕入取引の関係があります。

### ② 当事業年度における主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

取締役高橋章彦氏は、当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席いたしました。経営コンサルタントとして豊富な経験で培った企業経営に関する専門的見地から、取締役会では当該視点から主体的に意見を述べ、特に取締役会の意思決定の妥当性を確保するための意見の表明を行う等、適切な役割を果たしております。

取締役明田佳樹氏は、当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地と高い見識を有していることから、取締役会では当該視点から主体的に意見を述べ、特に取締役会の意思決定の適正性を確保するための意見の表明を行う等、適切な役割を果たしております。

取締役西本 香氏は、取締役就任後に開催された取締役会11回の全てに出席いたしました。社会保険労務士として培われた専門的な知識・経験を有していることから、取締役会では当該視点から主体的に意見を述べ、特に取締役会の意思決定の適性性を確保するための意見の表明を行う等、適切な役割を果たしております。

監査役亀岡 強氏は、当事業年度に開催された取締役会15回の全て及び監査役会21回の全てに出席いたしました。コーポレート・ガバナンスについての幅広い知識と見識から、コーポレート・ガバナンスの更なる充実のための意見の表明等を行っております。

監査役飯島 亨氏は、当事業年度に開催された取締役会15回中14回に出席し、監査役会21回中20回に出席いたしました。業務監査、会計監査双方において社外監査役としての客観的な立場から公正な意見の表明等を行っております。

#### 4. 会計監査人の状況

##### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### (2) 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 43,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 45,000千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」に関する助言についての対価を支払っております。

3. 当社の重要子会社である台湾上村股份有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査（会社法又は金融商品取引法に相当する外国の法令を含む）を受けております。

##### (3) 会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意をした理由

監査役会は、会計監査人の監査報酬に同意するに当たり、前事業年度の監査実績に対し、当事業年度の監査計画における監査体制、監査内容、監査日数等の監査概要と監査報酬を検討した結果、妥当であるとの結論に達しましたので、会社法第399条第1項の同意を行いました。

##### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項に定めている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合、もしくは監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障を来たす事態が生じた場合、さらに監査役会が定めた会計監査人の評価基準に則り評価した結果、会計監査人を再任することが適切でないと判断した場合には、監査役会の請求により取締役会が会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に付議いたします。

##### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会計監査人がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。



## 5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、2006年5月11日開催の取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」を決議し、2015年5月14日開催の取締役会において同方針の改定について決議いたしましたが、その後、2021年1月8日開催の取締役会において、新たに「内部統制システム構築の基本方針」を、次のとおり決議いたしました。

### ＜業務の適正を確保するための体制＞

#### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、上村グループのコンプライアンス（C S R）推進についてのトップステートメントを掲げるとともに、当社並びにグループ会社の取締役及び使用人を含めた上村グループ行動憲章及び上村グループ行動指針を定め、C S R推進室を設けて、法令、定款及び社内規程の遵守・徹底を図る。
- ② 取締役会については取締役会規程を定め、月1回これを開催することを原則とし、その他必要に応じて随時開催して取締役間の意思疎通を図るとともに、法令に従い相互に業務執行の監督を行う。
- ③ 当社は、監査役設置会社であり、取締役の職務執行については法令並びに監査役会の定める監査の方針及び分担に従い、各監査役が監査を行う。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規程及び文書管理規程に基づき記録し、保存・管理する。記録は文書の保管及び保存要領に定められた期間、その保存媒体に応じて適切かつ検索性の高い状態で保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① コンプライアンス、災害、事業、情報セキュリティ等に係る個々のリスクについては、C S R推進室内にそれぞれの分科会を創設し、リスク管理体制を構築する。
- ② 危機管理対策規程を制定し、不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長又はその指名する者を本部長とする対策本部を設置して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

**(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 取締役会で決議すべき重要事項を取締役会規程で定め、当該規程に従い取締役会にて決定する。その他取締役会へ報告すべき重要事項については、職務権限規程（基本権限一覧表）に定める。
- ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程・職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任と執行手続の詳細について定める。
- ③ 取締役会で定めた経営計画及び予算並びに全社的な目標については、取締役、本部長、工場長及び中央研究所長が事業戦略、業務進捗の定期的なレビューと改善策を検討し、取締役会に報告する。

**(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

- ① 当社は、ＣＳＲに基づく企業活動をトップステートメントとして発信するとともに、当社並びにグループ会社の取締役及び使用人を含めた上村グループ行動憲章及び上村グループ行動指針を定め、法令、定款及び社内規程の遵守・徹底を図る。
- ② 担当役員を長とするＣＳＲ推進室を設置して、コンプライアンス等のリスク管理体制を整備し、問題点の把握に努め、ＣＳＲの維持・向上を図る。
- ③ ＣＳＲ推進室内に監査委員会を設け、内部監査室と協力して、ＣＳＲ推進体制の運営状況を監査する。
- ④ 法令違反その他のＣＳＲ推進に関する疑義のある行為について、使用人が直接情報提供を行う手段として、法務知財部を窓口とする内部通報制度（ホットライン制度）を設置・運用する。

**(6) 当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

**① 当社の子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制**

当社は、関係会社管理規程を定め、取締役に対しては、職務執行の報告を遅滞なく行うよう定める。また、必要に応じて、取締役会において報告することを求める。

**② 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

当社及び子会社すべての行動指針として上村グループ行動憲章及び上村グループ行動指針を定め、ＣＳＲ推進体制を整備する。リスク管理規程の下、当社ＣＳＲ推進室は、この体制をグループ会社へ横断的に展開し、リスク管理体制を構築する。

③ **当社の子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

子会社の取締役の業務執行に関し、組織規程・職務権限規程・職務分掌規程等を整備し、それぞれの責任者及びその責任者と執行手続きの詳細について定める。

④ **当社の子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

(イ) 当社は、ＣＳＲに基づく企業活動をトップステートメントとして発信するとともに、当社並びにグループ会社の取締役及び使用人を含めた上村グループ行動憲章及び上村グループ行動指針を定め、法令、定款及び社内規程の遵守・徹底を図る。

(ロ) 当社は、関係会社管理規程を定め、各グループ会社の運営管理を行うとともに、内部監査を実施する。

(7) **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置く。

(8) **前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

当該使用人の異動・評価については、監査役会の同意を得ることとする。

(9) **監査役の上記(7)の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

当該使用人が、他部署の使用人を兼務する場合は、原則として監査役の職務の補助を優先することとする。

(10) **次に掲げる体制その他監査役への報告に関する体制**

① **取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制**

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、法令に従い直ちにこれを監査役又は監査役会に報告しなければならない。監査役は、いつでも必要に応じて取締役及び当該使用人に対して報告を求める。

② **当社の子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者（以下「情報を入手した者」という）が監査役に報告をするための体制**

各子会社の取締役又は監査役は、各子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちにこれを当社の監査役又は監査役会に報告しなければならない。当社の監査役は、いつでも必要に応じて、各子会社の情報を入手した者に報告を求める。

(11) **前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、前号の監査役に報告した内容を守秘し、報告した者に対して不利益な取扱いを行わない。

(12) **監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をした時は、当該監査役の職務の執行に必要なと会社が証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(13) **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役は、取締役会に出席して必要に応じて意見を述べ、常務会その他の重要な会議にも出席して重要事項の審議ないし報告状況を直接認識できる体制とする。
- ② 代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

※ **反社会的勢力排除への取り組み**

当社では、反社会的勢力排除への取り組みについては、上村グループ行動指針において「反社会的勢力との一切の関係を遮断する。」ことを制定し、上村グループ全役職員に周知徹底しております。

※ **財務報告に係る内部統制への対応**

当社では、2008年4月1日から施行された「内部統制報告制度」に対応すべく、別途「財務報告の基本方針」を決議し、財務報告の適正性の確保に努めております。

### ＜業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要＞

(1) (2) (3) の体制について、記載内容のとおり、運用しております。

なお、(3) について、現在設置されている分科会は、①ハラスメント対策委員会、②内部統制管理委員会、③BCP委員会です。

(4) (5) の体制について、記載内容のとおり、運用しております。

(6) の体制について、各グループ会社の内部監査規程やリスク管理規程、その他社内規程に則って運用しております。また、第89期より各グループ会社において、独自で内部監査を実施し、その結果報告を受けております。

(7) (8) (9) の体制について、監査役から補助使用人を置く要求がありませんので、置いておりません。

(10) (11) (12) (13) の体制について、記載内容のとおり、運用しております。

# 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                  | 金 額               | 科 目                        | 金 額               |
|----------------------|-------------------|----------------------------|-------------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b>   |                   | <b>( 負 債 の 部 )</b>         |                   |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>53,653,495</b> | <b>流 動 負 債</b>             | <b>11,289,563</b> |
| 現 金 及 び 預 金          | 30,541,231        | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金          | 2,224,067         |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金    | 15,780,705        | 電 子 記 録 債 務                | 3,533,356         |
| 有 価 証 券              | 44,077            | 短 期 借 入 金                  | 473,063           |
| 商 品 及 び 製 品          | 2,995,296         | リ ー ス 債 務                  | 116,169           |
| 仕 掛 品                | 1,578,340         | 未 払 法 人 税 等                | 2,362,751         |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品      | 1,709,607         | 賞 与 引 当 金                  | 164,659           |
| そ の 他                | 1,070,264         | 役 員 賞 与 引 当 金              | 177,250           |
| 貸 倒 引 当 金            | △66,027           | そ の 他                      | 2,238,245         |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>31,452,002</b> | <b>固 定 負 債</b>             | <b>4,342,235</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>17,211,764</b> | リ ー ス 債 務                  | 245,140           |
| 建 物 及 び 構 築 物        | 8,876,883         | 退 職 給 付 に 係 る 負 債          | 917,074           |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具    | 2,415,462         | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金          | 193,765           |
| 土 地                  | 4,382,771         | 繰 延 税 金 負 債                | 2,035,492         |
| リ ー ス 資 産            | 221,151           | 長 期 預 り 保 証 金              | 648,549           |
| 建 設 仮 勘 定            | 306,188           | そ の 他                      | 302,214           |
| そ の 他                | 1,009,307         | <b>負 債 合 計</b>             | <b>15,631,799</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>303,129</b>    | <b>( 純 資 産 の 部 )</b>       |                   |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>13,937,108</b> | <b>株 主 資 本</b>             | <b>66,180,021</b> |
| 投 資 有 価 証 券          | 12,865,612        | 資 本 金                      | 1,336,936         |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産    | 151,616           | 資 本 剰 余 金                  | 1,269,750         |
| 繰 延 税 金 資 産          | 453,072           | 利 益 剰 余 金                  | 68,100,768        |
| そ の 他                | 535,635           | 自 己 株 式                    | △4,527,433        |
| 貸 倒 引 当 金            | △68,829           | <b>其 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b> | <b>3,293,677</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>85,105,498</b> | 其 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金      | 747,353           |
|                      |                   | 為 替 換 算 調 整 勘 定            | 2,505,718         |
|                      |                   | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額    | 40,604            |
|                      |                   | <b>純 資 産 合 計</b>           | <b>69,473,699</b> |
|                      |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>     | <b>85,105,498</b> |

連結損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |            |
|-----------------|-----------|------------|
| 売上高             |           | 55,947,358 |
| 売上原価            |           | 36,730,991 |
| 売上総利益           |           | 19,216,367 |
| 販売費及び一般管理費      |           | 9,725,493  |
| 営業利益            |           | 9,490,873  |
| 営業外収益           |           |            |
| 受取利息及び配当金       | 198,138   |            |
| 補助金収入           | 92,553    |            |
| その他             | 221,635   | 512,327    |
| 営業外費用           |           |            |
| 支払利息            | 9,530     |            |
| 為替差損            | 30,640    |            |
| その他             | 42,330    | 82,501     |
| 経常利益            |           | 9,920,699  |
| 特別利益            |           |            |
| 固定資産売却益         | 17,072    |            |
| 減損損失戻入益         | 8,646     | 25,718     |
| 特別損失            |           |            |
| 固定資産除売却損        | 19,762    | 19,762     |
| 税金等調整前当期純利益     |           | 9,926,656  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 2,940,133 |            |
| 法人税等調整額         | △141,876  | 2,798,256  |
| 当期純利益           |           | 7,128,400  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |           | 7,128,400  |

# 連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |            |            |             |
|-------------------------------|-----------|-----------|------------|------------|-------------|
|                               | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式    | 株 主 資 本 合 計 |
| 2020年4月1日残高                   | 1,336,936 | 1,269,750 | 62,391,536 | △4,327,166 | 60,671,056  |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |            |            |             |
| 剰 余 金 の 配 当                   |           |           | △1,419,167 |            | △1,419,167  |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |           |           | 7,128,400  |            | 7,128,400   |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |           |           |            | △200,267   | △200,267    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |           |           |            |            |             |
| 連 結 会 計 年 度 中 の<br>変 動 額 合 計  | －         | －         | 5,709,232  | △200,267   | 5,508,965   |
| 2021年3月31日残高                  | 1,336,936 | 1,269,750 | 68,100,768 | △4,527,433 | 66,180,021  |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額      |                    |                      |                              | 純 資 産 合 計  |
|-------------------------------|----------------------------|--------------------|----------------------|------------------------------|------------|
|                               | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退職給付に係る<br>調 整 累 計 額 | そ の 他 利 益<br>の 包 括 累 計 額 合 計 |            |
| 2020年4月1日残高                   | 358,230                    | 2,881,214          | △22,646              | 3,216,798                    | 63,887,855 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                            |                    |                      |                              |            |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                            |                    |                      |                              | △1,419,167 |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |                            |                    |                      |                              | 7,128,400  |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                            |                    |                      |                              | △200,267   |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 389,123                    | △375,495           | 63,250               | 76,878                       | 76,878     |
| 連 結 会 計 年 度 中 の<br>変 動 額 合 計  | 389,123                    | △375,495           | 63,250               | 76,878                       | 5,585,843  |
| 2021年3月31日残高                  | 747,353                    | 2,505,718          | 40,604               | 3,293,677                    | 69,473,699 |



(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 11社

連結子会社の名称

株式会社サミックス、台湾上村股份有限公司、ウエムラ・インターナショナル・コーポレーション、ウエムラ・インターナショナル・シンガポール、ウエムラ・マレーシア、上村（香港）有限公司、上村化学(上海)有限公司、サムハイテックス、上村工業(深圳)有限公司、韓国上村株式会社、ウエムラ・インドネシア

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外子会社の事業年度の末日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結会計年度末日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

(イ) 売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

## ② たな卸資産

### (イ) 商 品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### (ロ) 製品及び仕掛品

めっき用化学品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

表面処理用機械

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### (ハ) 原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法によっております。在外子会社は主として定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

## ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## ② 賞与引当金

当社は、従業員に対する賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

## ③ 役員賞与引当金

当社は、役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

## ④ 役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給見積額を計上しております。

## (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

## ① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上し、年金資産が退職給付債務を上回っている場合には、当該差額を投資その他の資産の「退職給付に係る資産」に計上しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

- ② 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、連結会計年度の末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、事業年度末の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。
- ③ 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

**(連結貸借対照表に関する注記)**

**1. 担保に供している資産及び担保に係る債務**

(1) 担保に供している資産

|         |             |
|---------|-------------|
| 建物及び構築物 | 1,642,624千円 |
| 土地      | 47,200千円    |
| 計       | 1,689,824千円 |

(2) 担保に係る債務

|       |           |
|-------|-----------|
| 短期借入金 | 400,000千円 |
| 計     | 400,000千円 |

**2. 有形固定資産の減価償却累計額** 26,922,669千円

**(連結損益計算書に関する注記)**

**減損損失戻入益**

連結子会社である台湾上村股份有限公司において実施した建物及び構築物、土地に係る国際財務報告基準に基づく減損損失の戻入益であります。

## (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

## 1. 発行済株式の総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 9,878,040株    | －株           | －株           | 9,878,040株   |

## 2. 自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 1,008,245株    | 29,579株      | －株           | 1,037,824株   |

(注) 自己株式数の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加29,500株、単元未満株式の買取りによる増加79株であります。

## 3. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

2020年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議されました。

- ・ 配当金の総額 1,419,167千円
- ・ 1株当たり配当額 160円
- ・ 基準日 2020年3月31日
- ・ 効力発生日 2020年6月29日

## 4. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2021年6月29日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ・ 配当金の総額 1,591,238千円
- ・ 配当金の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 180円
- ・ 基準日 2021年3月31日
- ・ 効力発生日 2021年6月30日

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については、銀行借入による方針であります。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程及び販売管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式や社債であり、定期的に時価や発行体の財政状況を把握しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資を目的として必要に応じて資金調達を行っております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. を参照）。

|                  | 連結貸借対照表計上額（千円） | 時 価 （ 千 円 ） | 差 額 （ 千 円 ） |
|------------------|----------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金       | 30,541,231     | 30,541,231  | －           |
| (2) 受取手形及び売掛金    | 15,780,705     | 15,780,705  | －           |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | 12,899,156     | 12,899,156  | －           |
| 資産計              | 59,221,094     | 59,221,094  | －           |
| (1) 支払手形及び買掛金    | 2,224,067      | 2,224,067   | －           |
| (2) 電子記録債務       | 3,533,356      | 3,533,356   | －           |
| (3) 短期借入金        | 473,063        | 473,063     | －           |
| (4) 未払法人税等       | 2,362,751      | 2,362,751   | －           |
| (5) 長期預り保証金      | 648,549        | 593,342     | △55,206     |
| 負債計              | 9,241,787      | 9,186,580   | △55,206     |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金  
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 有価証券及び投資有価証券  
これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払法人税等  
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 長期預り保証金  
長期預り保証金の時価については、合理的に見積った返済予定時期に基づき、リスクフリーレートに信用リスクを加味した利率等で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額（千円） |
|-------|----------------|
| 非上場株式 | 10,533         |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## (賃貸等不動産に関する注記)

### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、賃貸用のオフィスビル及び賃貸用のマンション（土地を含む）を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は454,648千円（賃貸収益は売上高に804,988千円、賃貸費用は売上原価に350,340千円を計上）であります。

### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

| 連結貸借対照表計上額（千円） |            |            | 当連結会計年度末の時価（千円） |
|----------------|------------|------------|-----------------|
| 当連結会計年度期首残高    | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 |                 |
| 2,798,797      | △101,111   | 2,697,685  | 11,013,086      |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による調査報告書に基づく金額であります。

ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

## (1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 7,858円82銭

1株当たり当期純利益 805円78銭

## (追加情報)

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴い、当社グループの一部のセグメントでは売上高減少の影響を受けております。この影響は、今後1年程度で概ね正常状態に戻るものと想定して、有形固定資産の減損処理、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに関する会計処理を行っております。なお、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの仮定と異なる場合があります。

## (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。



# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科目       | 金額         | 科目           | 金額         |
|----------|------------|--------------|------------|
| (資産の部)   |            | (負債の部)       |            |
| 流動資産     | 30,372,982 | 流動負債         | 8,490,467  |
| 現金及び預金   | 17,636,698 | 支払手形         | 155,500    |
| 受取手形     | 1,079,913  | 支子記録債        | 3,519,064  |
| 電子記録債権   | 1,853,703  | 買掛金          | 1,967,063  |
| 売掛金      | 7,106,988  | 短期借入金        | 400,000    |
| 商品及び製品   | 772,450    | 繰上債          | 60,459     |
| 仕掛品      | 352,796    | 未払金          | 290,391    |
| 原材料及び貯蔵品 | 409,412    | 未払費用         | 102,199    |
| 前払費用     | 152,062    | 未払法人税等       | 1,559,349  |
| その他の金    | 1,011,155  | 前受金          | 14,290     |
| 貸倒引当金    | △2,200     | 預り金          | 61,641     |
| 固定資産     | 27,689,740 | 賞与引当金        | 164,659    |
| 有形固定資産   | 8,710,216  | 役員賞与引当金      | 177,250    |
| 建物       | 5,112,926  | その他の負債       | 18,596     |
| 構築物      | 88,330     | 固定負債         | 1,028,666  |
| 機械装置     | 355,914    | リース負債        | 187,301    |
| 車両運搬具    | 9,136      | 役員退職慰労引当金    | 193,765    |
| 工具器具備品   | 388,238    | その他の負債       | 647,600    |
| 土地       | 2,355,874  | 負債合計         | 9,519,133  |
| リース資産    | 210,330    | (純資産の部)      |            |
| 建設仮勘定    | 189,464    | 株主資本         | 47,816,709 |
| 無形固定資産   | 203,869    | 資本剰余金        | 1,336,936  |
| ソフトウェア   | 196,979    | 資本準備金        | 1,644,666  |
| その他の金    | 6,889      | 利益剰余金        | 1,644,666  |
| 投資その他の資産 | 18,775,653 | 利益準備金        | 49,362,539 |
| 投資有価証券   | 12,817,395 | 利益準備金        | 334,234    |
| 関係会社株式   | 5,084,827  | その他の利益剰余金    | 49,028,305 |
| 関係会社出資金  | 120,655    | 圧縮記帳積立金      | 4,304      |
| 長期貸付金    | 279,035    | 配当平均積立金      | 810,000    |
| 繰延税金資産   | 47,244     | 別途積立金        | 40,115,000 |
| その他の金    | 453,495    | 繰越利益剰余金      | 8,099,001  |
| 貸倒引当金    | △27,000    | 自己株式         | △4,527,433 |
| 資産合計     | 58,062,722 | 評価・換算差額等     | 726,879    |
|          |            | その他有価証券評価差額金 | 726,879    |
|          |            | 純資産合計        | 48,543,588 |
|          |            | 負債・純資産合計     | 58,062,722 |

# 損 益 計 算 書

(2020年 4 月 1 日から  
2021年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額       |            |
|-------------------------|-----------|------------|
| 売 上 高                   |           | 32,839,974 |
| 売 上 原 価                 |           | 22,617,101 |
| 売 上 総 利 益               |           | 10,222,873 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |           | 4,621,730  |
| 営 業 利 益                 |           | 5,601,142  |
| 営 業 外 収 益               |           |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 3,559,699 |            |
| 為 替 差 益                 | 40,531    |            |
| そ の 他                   | 39,095    | 3,639,326  |
| 営 業 外 費 用               |           |            |
| 支 払 利 息                 | 2,729     |            |
| そ の 他                   | 6,856     | 9,586      |
| 経 常 利 益                 |           | 9,230,883  |
| 特 別 利 益                 |           |            |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 728       | 728        |
| 特 別 損 失                 |           |            |
| 固 定 資 産 除 売 却 損         | 18,438    | 18,438     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |           | 9,213,173  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,868,742 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 25,237    | 1,893,979  |
| 当 期 純 利 益               |           | 7,319,194  |

株主資本等変動計算書

(2020年 4 月 1 日から)  
(2021年 3 月31日まで)

(単位：千円)

|                                    | 株 主 資 本   |           |              |           |               |               |              |               |              |            |             |
|------------------------------------|-----------|-----------|--------------|-----------|---------------|---------------|--------------|---------------|--------------|------------|-------------|
|                                    | 資 本 金     | 資本剰余金     |              | 利 益 剰 余 金 |               |               |              |               |              | 自己株式       | 株主資本<br>合 計 |
|                                    |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益剰余金      |               |              |               | 利益剰余金<br>合 計 |            |             |
|                                    |           |           |              |           | 圧縮記帳<br>積 立 金 | 配当平均<br>積 立 金 | 別 途<br>積 立 金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |              |            |             |
| 2020年4月1日残高                        | 1,336,936 | 1,644,666 | 1,644,666    | 334,234   | 4,304         | 810,000       | 35,615,000   | 6,698,974     | 43,462,512   | △4,327,166 | 42,116,949  |
| 事業年度中の変動額                          |           |           |              |           |               |               |              |               |              |            |             |
| 別途積立金の積立て                          |           |           |              |           |               |               | 4,500,000    | △4,500,000    | -            |            | -           |
| 剰余金の配当                             |           |           |              |           |               |               |              | △1,419,167    | △1,419,167   |            | △1,419,167  |
| 当 期 純 利 益                          |           |           |              |           |               |               |              | 7,319,194     | 7,319,194    |            | 7,319,194   |
| 自己株式の取得                            |           |           |              |           |               |               |              |               |              | △200,267   | △200,267    |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額<br>( 純 額 ) |           |           |              |           |               |               |              |               |              |            |             |
| 事業年度中の変<br>動 額 合 計                 | -         | -         | -            | -         | -             | -             | 4,500,000    | 1,400,027     | 5,900,027    | △200,267   | 5,699,759   |
| 2021年3月31日残高                       | 1,336,936 | 1,644,666 | 1,644,666    | 334,234   | 4,304         | 810,000       | 40,115,000   | 8,099,001     | 49,362,539   | △4,527,433 | 47,816,709  |

|                                    | 評 価 ・ 換 算 差 額 等      |                 | 純 資 産 合 計  |
|------------------------------------|----------------------|-----------------|------------|
|                                    | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 | 評価・換算差額等<br>合 計 |            |
| 2020年 4 月 1 日残高                    | 349,639              | 349,639         | 42,466,589 |
| 事業年度中の変動額                          |                      |                 |            |
| 別途積立金の積立て                          |                      |                 | -          |
| 剰余金の配当                             |                      |                 | △1,419,167 |
| 当 期 純 利 益                          |                      |                 | 7,319,194  |
| 自己株式の取得                            |                      |                 | △200,267   |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額<br>( 純 額 ) | 377,240              | 377,240         | 377,240    |
| 事業年度中の変動額合計                        | 377,240              | 377,240         | 6,076,999  |
| 2021年 3 月31日残高                     | 726,879              | 726,879         | 48,543,588 |

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品

総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

製品及び仕掛品

めっき用化学品

総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

表面処理用機械

個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物

15～50年

機械装置

5～ 8年

工具器具備品

4～10年

- (2) 無形固定資産  
定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
- (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金  
従業員に対する賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金  
役員賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。なお、当事業年度末における年金資産が退職給付債務見込額を超過しているため、その超過額を前払年金費用として、投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。
- (5) 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく当事業年度末要支給見積額を計上しております。

#### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は事業年度の末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

#### (表示方法の変更に関する注記)

前事業年度において、「受取手形」に含めておりました「電子記録債権」(前事業年度1,803,481千円)は、重要性が増したため、当事業年度においては独立掲記しております。

#### (貸借対照表に関する注記)

##### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

|   |   |             |
|---|---|-------------|
| 建 | 物 | 1,642,624千円 |
| 土 | 地 | 47,200千円    |
| 計 |   | 1,689,824千円 |

(2) 担保に係る債務

|       |           |
|-------|-----------|
| 短期借入金 | 400,000千円 |
| 計     | 400,000千円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 14,459,280千円

### 3. 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。  
ウエムラ・インドネシア 77,497千円

### 4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|        |             |
|--------|-------------|
| 短期金銭債権 | 3,344,024千円 |
| 長期金銭債権 | 278,355千円   |
| 短期金銭債務 | 87千円        |

#### (損益計算書に関する注記)

##### 関係会社との取引高

営業取引による取引高

|     |             |
|-----|-------------|
| 売上高 | 9,482,765千円 |
| 仕入高 | 16,349千円    |

|            |             |
|------------|-------------|
| 営業取引以外の取引高 | 3,447,231千円 |
|------------|-------------|

#### (株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

|      |            |
|------|------------|
| 普通株式 | 1,037,824株 |
|------|------------|

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                |              |
|----------------|--------------|
| 繰延税金資産         |              |
| 未払事業税          | 72,942千円     |
| 賞与引当金          | 50,418千円     |
| 棚卸資産           | 8,083千円      |
| 未払費用           | 7,436千円      |
| 投資有価証券及び関係会社株式 | 967,998千円    |
| 役員退職慰労引当金      | 59,330千円     |
| 有形固定資産         | 380,415千円    |
| その他            | 29,359千円     |
| 繰延税金資産小計       | 1,575,985千円  |
| 評価性引当額         | △1,177,217千円 |
| 繰延税金資産合計       | 398,768千円    |
| 繰延税金負債         |              |
| 前払年金費用         | △28,502千円    |
| その他有価証券評価差額金   | △320,799千円   |
| その他            | △2,222千円     |
| 繰延税金負債合計       | △351,523千円   |
| 繰延税金資産の純額      | 47,244千円     |

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 役員及び個人主要株主等

| 種 類                         | 会社等の<br>名 称     | 住 所             | 資 本 金<br>又<br>出 資 金<br>(千円) | 事 業 内<br>容<br>の<br>又<br>業 容 | 議 決 権 等<br>の 所 有<br>(被所有)<br>割 合 | 関 係 内 容          |                 | 取引の内容               | 取引金額<br>(千円) | 科 目  | 期末残高<br>(千円) |
|-----------------------------|-----------------|-----------------|-----------------------------|-----------------------------|----------------------------------|------------------|-----------------|---------------------|--------------|------|--------------|
|                             |                 |                 |                             |                             |                                  | 役員<br>の<br>兼 任 等 | 事業上<br>の<br>関 係 |                     |              |      |              |
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 | 浪花産産(株)<br>(注1) | 大阪 市 寺<br>大 天 区 | 40,000                      | 損害保険<br>代理業                 | 被所有<br>直接<br>25.74%              | 兼務<br>1名         | 損害保険<br>代理取引    | 損害保険料<br>支払<br>(注2) | 124,041      | 前払費用 | 62,992       |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社役員上村寛也及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。

(注2) 市場価格を参考に決定しております。



## 2. 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称      | 議決権の<br>所有割合 | 関係内容       |               | 取引の内容         | 取引金額<br>(千円) | 科目          | 期末残高<br>(千円) |
|-----|-------------|--------------|------------|---------------|---------------|--------------|-------------|--------------|
|     |             |              | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係    |               |              |             |              |
| 子会社 | ウエムラ・インドネシア | 99.9%        | 兼務<br>4名   | 資金の貸付<br>債務保証 | 資金の貸付<br>(注1) | 108,796      | 長期貸付金       | 278,355      |
|     |             |              |            |               | 利息の受取         | 20,775       | その他流動<br>資産 | 12,924       |
|     |             |              |            |               | 債務保証<br>(注2)  | 77,497       | —           | —            |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) ウエムラ・インドネシアへの貸付残高（14,200,000千インドネシアルピア、7,047,000千インドネシアルピア、7,474,000千インドネシアルピア、7,429,000千インドネシアルピア）については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件はそれぞれ期間4年6ヶ月、4年11ヶ月、4年5ヶ月、4年としております。なお、担保は受け入れておりません。

(注2) ウエムラ・インドネシアの銀行借入（1,000千米ドル）について債務保証を行っております。なお、保証料は受領しておりません。

### (1株当たり情報に関する注記)

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 5,491円22銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 827円35銭   |

### (追加情報)

当社では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は、今後1年程度で概ね正常状態に戻るものと想定して、有形固定資産の減損処理、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに関する会計処理を行っております。なお、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの仮定と異なる場合があります。

### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(注) 本計算書類中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月12日

上村工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
大阪事務所

|                    |            |   |
|--------------------|------------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 藤川 賢 | Ⓔ |
|--------------------|------------|---|

|                    |            |   |
|--------------------|------------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 菱本恵子 | Ⓔ |
|--------------------|------------|---|

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、上村工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、上村工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月12日

上村工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
大阪事務所

|                    |            |   |
|--------------------|------------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 藤川 賢 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 菱本恵子 | Ⓔ |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、上村工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第93期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制を含む内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月12日

上村工業株式会社 監査役会

常勤監査役 猪 瀬 伸 治 ㊟

社外監査役 亀 岡 強 ㊟

社外監査役 飯 島 亨 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

##### 1. 期末配当に関する事項

第93期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の安定的な経営基盤の確保などを勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金180円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、1,591,238,880円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月30日といたしたいと存じます。

##### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保金につきましては、経営体質の一層の充実を図るとともに、今後の設備の増強及び研究開発活動に活用して事業拡大に努めるため、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 5,700,000,000円

② 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 5,700,000,000円



第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、社外取締役3名を含む取締役9名の選任をお願いするものであります。  
取締役候補者は次のとおりであります。

各候補者スキルマトリックス一覧表

| 候補者番号 | 氏名       |      |   |   | 候補者が有する専門性 |    |    |    |      |       |       |  |
|-------|----------|------|---|---|------------|----|----|----|------|-------|-------|--|
|       |          |      |   |   | 企業経営       | 営業 | 法務 | 会計 | 人材開発 | 技術・研究 | グローバル |  |
| 1     | うえむらひろや  | 上村寛也 | ● | ● |            | ●  | ●  |    | ●    |       |       |  |
| 2     | はしもとしげお  | 橋本滋雄 | ● | ● |            |    |    | ●  | ●    |       |       |  |
| 3     | さかべしげお   | 阪部薫夫 | ● |   | ●          | ●  | ●  |    | ●    |       |       |  |
| 4     | しまだこうじ   | 島田康史 | ● | ● |            |    |    | ●  | ●    |       |       |  |
| 5     | せきやつとむ   | 関谷勉  | ● | ● |            |    |    | ●  | ●    |       |       |  |
| 6     | おおたけひろし  | 大竹啓之 | ● | ● |            |    |    | ●  | ●    |       |       |  |
| 7     | たかはしあきひこ | 高橋章彦 | ● |   |            | ●  |    |    |      |       |       |  |
| 8     | あけただよしき  | 明田佳樹 | ● |   |            | ●  |    |    |      |       |       |  |
| 9     | にしもとかおり  | 西本香  | ● |   | ●          |    | ●  |    |      |       |       |  |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                  | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社株式の数 |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | うえむらひろや<br>上村寛也<br>(1956年3月2日生)                                                                                                                                               | 1980年4月 当社入社<br>1988年2月 当社取締役大阪本店長、大阪営業部長<br>1991年10月 当社代表取締役専務<br>1995年6月 当社代表取締役副社長<br>1997年1月 当社代表取締役社長（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>台湾上村股份有限公司董事長                                                                                                                                           | 115,924株   |
|       | <b>【選任の理由】</b><br>長年にわたり国内・海外グループ会社の経営に携わった豊富な経験と実績を有するとともに、1997年から当社代表取締役社長として経営を担っており、当社の持続的な成長及び中長期的な企業価値向上を目的として、グループ全体の監督を適切に行うことができることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。     |                                                                                                                                                                                                                                                                                         |            |
| 2     | はしもとしげお<br>橋本滋雄<br>(1952年8月5日生)                                                                                                                                               | 1973年3月 当社入社<br>1993年11月 当社中央研究所副所長<br>2000年12月 当社中央研究所副所長、営業本部副本部長<br>2001年6月 当社取締役中央研究所副所長、<br>営業本部副本部長<br>2005年4月 当社常務取締役営業本部長<br>2005年12月 当社常務取締役営業本部長、東京支社長<br>2010年10月 当社常務取締役営業本部長、東京支社長、<br>開発本部長<br>2011年1月 当社専務取締役営業本部長、東京支社長、<br>開発本部長<br>2012年1月 当社専務取締役営業本部長、<br>開発本部長（現任） | 6,200株     |
|       | <b>【選任の理由】</b><br>長年にわたり営業部門や開発部門を中心に当社業務に携わり、豊富な経験と実績を有するとともに、グループ会社においても会社経営に携わった経験を有しており、当社の持続的な成長及び中長期的な企業価値向上を目的として、グループ全体の監督を適切に行うことができることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                         |            |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | さかべ しげお 夫<br>(1964年 8 月 24 日生)                                                                                                                      | 1987年 3 月 当社入社<br>2005年 4 月 当社総務部長<br>2007年 4 月 当社管理本部長、総務部長<br>2011年 4 月 当社管理本部副本部長、総務部長<br>2011年 6 月 当社取締役管理本部副本部長、総務部長<br>2012年 8 月 当社取締役管理本部副本部長、<br>情報本部副本部長、総務部長<br>2018年10月 当社取締役管理本部長、情報本部長、<br>総務部長、経営企画部長<br>2019年 6 月 当社常務取締役管理本部長、情報本部長、<br>総務部長、経営企画部長<br>2020年 4 月 当社常務取締役管理本部長、情報本部長、<br>経営企画部長（現任） | 800株       |
|       | <b>【選任の理由】</b><br>長年にわたり製造部門や営業部門、管理部門を中心に当社業務に携わり、豊富な経験と実績を有しており、当社の持続的な成長及び中長期的な企業価値向上を目的として、グループ全体の監督を適切に行うことができることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |            |
| 4     | しま だ こうじ 史<br>(1959年12月16日生)                                                                                                                        | 1982年 4 月 当社入社<br>2006年 4 月 当社営業本部東京営業部長<br>2011年 4 月 当社営業本部大阪営業部長、大阪本店長<br>2013年 6 月 当社取締役営業本部副本部長、<br>大阪本店長、大阪営業部長<br>2014年 9 月 当社取締役製造本部長、<br>枚方工場長（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社サミックス 取締役社長                                                                                                                    | 1,700株     |
|       | <b>【選任の理由】</b><br>長年にわたり営業部門や製造部門を中心に当社業務に携わり、豊富な経験と実績を有しており、当社の持続的な成長及び中長期的な企業価値向上を目的として、グループ全体の監督を適切に行うことができることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |            |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5     | 関谷 勉<br>(1960年7月13日生)                                                                                                                                            | 1986年1月 当社入社<br>2011年4月 当社営業本部東京営業部長<br>2012年1月 当社営業本部東京支社長、東京営業部長<br>2013年6月 当社取締役営業本部副本部長、東京支社長、東京営業部長<br>2014年9月 当社取締役営業本部副本部長、東京支社長、東京営業部長、大阪本店長<br>2018年4月 当社取締役営業本部副本部長、東京支社長、東京営業部長（現任）                                                                      | 1,000株     |
|       | 【選任の理由】<br>長年にわたり営業部門を中心に当社業務に携わり、豊富な経験と実績を有しており、当社の持続的な成長及び中長期的な企業価値向上を目的として、グループ全体の監督を適切に行うことができることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。                               |                                                                                                                                                                                                                                                                     |            |
| 6     | 大竹 啓之<br>(1970年6月10日生)                                                                                                                                           | 1996年9月 当社入社<br>2011年1月 上村旭光有限公司（現：上村（香港）有限公司）、COO<br>上村旭光化工機械（深圳）有限公司（現：上村工業（深圳）有限公司）、COO<br>2014年4月 上村（香港）有限公司、President&CEO、上村工業（深圳）有限公司、董事総経理、CEO<br>2018年4月 当社営業本部副本部長、大阪本店長、大阪営業部長<br>2018年6月 当社取締役営業本部副本部長、大阪本店長、大阪営業部長<br>2021年4月 当社取締役製造本部副本部長、枚方機械工場長（現任） | 2,300株     |
|       | 【選任の理由】<br>長年にわたり営業部門を中心に当社業務に携わり、豊富な経験と実績を有すとともに、グループ会社においても会社経営に携わった経験を有しており、当社の持続的な成長及び中長期的な企業価値向上を目的として、グループ全体の監督を適切に行うことができることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                                                                                                     |            |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                 | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                   | 所有する当社株式の数 |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 7     | たか　　はし　　あき　　ひこ<br>高　　橋　　章　　彦<br>(1979年12月11日生)                                                                                                                                                               | 2004年 4 月　株式会社亀岡合同総研入社<br>2008年 3 月　税理士登録<br>2008年 4 月　税理士法人亀岡合同総研入所<br>2014年 5 月　高橋章彦税理士事務所開業<br>代表就任（現任）<br>2015年 6 月　当社社外取締役（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>高橋章彦税理士事務所　代表                                   | 一株         |
|       | 【選任の理由及び期待される役割の概要】<br>経営コンサルタントとして培われた企業経営に関する高い知見を有していることから、独立した立場で取締役の業務執行を監督していただくことを期待しております。なお、高橋章彦氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由から、当社取締役会の機能強化に繋がるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。    |                                                                                                                                                                                                      |            |
| 8     | あけ　　た　　よし　　き<br>明　　田　　佳　　樹<br>(1979年 9 月30日生)                                                                                                                                                                | 2003年10月　監査法人トーマツ（現：有限責任監査法人トーマツ）入所<br>2007年 6 月　公認会計士登録<br>2014年 8 月　税理士登録<br>2014年 9 月　有限責任監査法人トーマツ退所<br>2014年10月　明田公認会計士事務所開業<br>代表就任（現任）<br>2017年 6 月　当社社外取締役（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>明田公認会計士事務所　代表 | 一株         |
|       | 【選任の理由及び期待される役割の概要】<br>公認会計士として会社財務・法務に精通し、会社経営を統括する見識を有していることから、独立した立場で取締役の業務執行を監督していただくことを期待しております。なお、明田佳樹氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由から、当社取締役会の機能強化に繋がるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                                      |            |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                            | 略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 9         | にし もと かおり<br>西 本 香<br>(1967年4月5日生)                                                                                                                                                                                       | 1990年4月 大阪日産株式会社入社<br>1991年4月 株式会社ビーコンインフォメーションテクノロジー入社<br>2003年5月 河本社労士事務所（現：社会保険労務士法人イデア）入所<br>2003年9月 社会保険労務士登録<br>2007年4月 西本社労士事務所開業（現：社会保険労務士法人西本コンサルティングオフィス）代表就任（現任）<br>2007年5月 特定社会保険労務士登録<br>2020年6月 当社社外取締役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>社会保険労務士法人西本コンサルティングオフィス 代表 | 一株             |
|           | 【選任の理由及び期待される役割の概要】<br>社会保険労務士として培われた社会保険や労働に関する専門的な知識・経験を有していること、また女性として働く者の視点・感性を当社のグループ経営に活かしていただくことを期待しております。なお、西本 香氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由から、当社取締役会の機能強化に繋がるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                                                                                                       |                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 高橋章彦氏、明田佳樹氏及び西本 香氏は、社外取締役候補者であります。
3. 高橋章彦氏、明田佳樹氏及び西本 香氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案が承認可決され、高橋章彦氏、明田佳樹氏及び西本 香氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き独立役員として指定する予定であります。
4. 高橋章彦氏、明田佳樹氏及び西本 香氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって高橋章彦氏が6年、明田佳樹氏が4年、西本 香氏が1年となります。
5. 会社法第427条第1項の規定により、高橋章彦氏、明田佳樹氏及び西本 香氏との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、本議案が承認可決され、各氏の再任が承認された場合は、当社は当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の12頁に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                       | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                            | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | いのせ 瀬 伸 治<br>(1957年5月19日生)                                                                                                         | 1991年3月 当社入社<br>2013年6月 当社内部監査室長<br>2017年6月 当社常勤監査役（現任）                                                    | 100株       |
|       | 【選任の理由】<br>内部監査室長として国内・海外グループ会社の内部統制に携わった経験を基に幅広い知識と知見を有しており、監査役としての客観的な立場から公正な監査をしていただけるものと判断し、引き続き監査役として選任をお願いするものであります。         |                                                                                                            |            |
| 2     | かめ おか 亀 岡 つよし<br>(1962年8月5日生)                                                                                                      | 1991年12月 亀岡歯科医院開業 院長就任（現任）<br>1992年5月 株式会社亀岡合同総研 監査役<br>2009年6月 当社社外監査役（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社サミックス 監査役 | 一株         |
|       | 【選任の理由】<br>長年にわたり会社の監査役としての経験を基に、コーポレート・ガバナンスの確立と充実に関する知識と経験を有しており、監査役としての客観的な立場から公正な監査をしていただけるものと判断し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                            |            |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                               | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社株式の数 |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | 飯島 亨<br>(1956年3月6日生)                                                                                                                       | 1978年4月 住友金属鉱山株式会社入社<br>1996年6月 Sumitomo Metal Mining Asia Pacific Pte. Ltd. 取締役<br>2002年4月 住友金属鉱山パッケージマテリアルズ株式会社 社長<br>2003年6月 住友金属鉱山パッケージマテリアルズ株式会社 社長<br>Sumitomo Metal Mining Asia Pacific Pte. Ltd. 社長<br>2008年10月 住友金属鉱山株式会社 半導体材料事業部 事業室長<br>2010年6月 同社 執行役員 経理部長<br>2013年6月 同社 常務執行役員 経理部長<br>2014年6月 同社 常務執行役員 材料事業本部長<br>2017年6月 同社 常勤顧問<br>2017年6月 当社社外監査役（現任）<br>2018年6月 住友金属鉱山株式会社 非常勤顧問（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>住友金属鉱山株式会社 非常勤顧問 | 一株         |
|       | <b>【選任の理由】</b><br>長年にわたり会社経営に携わり、会社経営の専門家としての豊富な経験や実績を有しており、業務監査、会計監査双方において監査役としての客観的な立場から公正な監査をしていただけるものと判断し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 亀岡 強氏及び飯島 亨氏は、社外監査役候補者であります。
3. 亀岡 強氏及び飯島 亨氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案が承認可決され、両氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員として指定する予定であります。
4. 亀岡 強氏及び飯島 亨氏は、現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は本総会の終結の時をもって亀岡 強氏が12年、飯島 亨氏が4年となります。
5. 会社法第427条第1項の規定により、猪瀬伸治氏、亀岡 強氏、飯島 亨氏との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、本議案が承認可決され、猪瀬伸治氏、



亀岡 強氏、飯島 亨氏の再任が承認された場合は、当社は当該契約を継続する予定であります。  
なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の12頁に記載のとおりです。監査役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。  
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2018年6月28日開催の第90期定時株主総会において、年額450,000千円以内（うち社外取締役分10,000千円以内）とご承認いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢や経営環境の変化、取締役の責務増大、業績の向上及び取締役会の監督機能強化（コーポレート・ガバナンス強化）を図るため、取締役の報酬額を年額600,000千円以内（うち社外取締役分30,000千円以内）と改定させていただきたいと存じます。また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものといたしたいと存じます。

本議案は、現在の役員の員数及び今後の動向等を総合的に勘案し、取締役会で決定しており、相当であるものと判断しております。

なお、現在の取締役は9名（うち社外取締役3名）であります。第2号議案が原案どおり承認可決されますと、引き続き取締役は9名（うち社外取締役3名）となります。

## 第5号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う役員退職慰労金打ち切り支給の件

当社は、役員報酬体系の見直しの一環として、2021年5月14日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。

これに伴い、第2号議案「取締役9名選任の件」及び第3号議案「監査役3名選任の件」が原案どおり承認可決されることを条件とし、引き続き在任する取締役（社外取締役を除く）及び監査役（社外監査役を除く）に対し、これまでの労に報いるため、本総会終結の時までの在任期間を対象とし、当社の定める一定の基準に従い、役位ごとに定める取締役社長年額5,000千円、取締役副社長年額3,000千円、専務取締役年額1,500千円、常務取締役年額1,300千円、取締役年額1,000千円、監査役年額800千円に在任期間を乗じ、その乗じた額にそれぞれ3割を上限とした功労金を付加し、上村寛也氏に177,346千円、橋本滋雄氏に35,171千5百円、阪部薫夫氏に13,884千円、島田康史氏に10,504千円、関谷 勉氏に10,504千円、大竹啓之氏に4,004千円、猪瀬伸治氏に4,251千円を役員退職慰労金制度廃止に伴い打ち切り支給をいたしたいと存じます。

また、当社は従来から将来の役員退職慰労金の支給に備え、所定の基準に基づく期末要支給見積額を役員退職慰労引当金として計上しております。

なお、支給の時期は各氏の退任時とし、その具体的な支給の方法等は取締役につきましては取締役会に、監査役につきましては監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

本議案は、当社において予め取締役会で定められた取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿って、取締役会で決定しており、相当であるものと判断しております。

役員退職慰労金打ち切り支給の対象となる取締役及び監査役の当社における略歴は次のとおりであります。

| 氏 名             | 略 歴                                                                                |
|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| うえむらひろや<br>上村寛也 | 1988年2月 当社取締役<br>1991年10月 当社代表取締役専務<br>1995年6月 当社代表取締役副社長<br>1997年1月 当社代表取締役社長（現任） |
| はしもとしげお<br>橋本滋雄 | 2001年6月 当社取締役<br>2005年4月 当社常務取締役<br>2011年1月 当社専務取締役（現任）                            |
| さかべしげお<br>阪部薫夫  | 2011年6月 当社取締役<br>2019年6月 当社常務取締役（現任）                                               |
| しまだこうじ<br>島田康史  | 2013年6月 当社取締役（現任）                                                                  |
| せきやつとむ<br>関谷勉   | 2013年6月 当社取締役（現任）                                                                  |
| おおたけひろし<br>大竹啓之 | 2018年6月 当社取締役（現任）                                                                  |
| いのせしんじ<br>猪瀬伸治  | 2017年6月 当社常勤監査役（現任）                                                                |

## 第6号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、第4号議案「取締役の報酬額改定の件」が原案どおり承認可決されますと、年額600,000千円以内（うち社外取締役分は30,000千円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）となります。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠にて、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしたいと存じます。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、年額30,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、現在の取締役は9名（うち社外取締役3名）ですが、第2号議案「取締役9名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、引き続き取締役は9名（うち社外取締役3名）となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年10,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）といたします。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分並びにその現物出資財産としての金銭債権の支給に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結することを条件とします。また、本議案における報酬額の上限、発行又は処分をされる当社の普通株式の総数その他の本議案に基づく対象取締役への譲渡制限付株式の付与の条件は、上記の目的、当社の業況、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針（なお、本議案が承認可決された場合には、

ご承認いただいた内容とも整合するよう、当該方針を後述【ご参考】欄に記載の内容に変更する予定です。）その他諸般の事情を考慮して決定されており、相当であると考えております。

【本割当契約の内容の概要】

(1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）の払込期日から当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した直後の時点までの間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

(2) 退任又は退職時の取扱い

対象取締役が当社の取締役会が予め定める期間（以下「役務提供期間」という。）の満了前に当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合には、その退任又は退職につき、任期満了、死亡その他の正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、①当該対象取締役が、上記（2）に定める任期満了、死亡その他の正当な理由により、役務提供期間が満了する前に当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合、又は②当該対象取締役が役務提供期間の満了後においても、譲渡制限期間の満了前に正当な理由以外の理由により、当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の定めに従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) 組織再編等における取扱い

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定

める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に定める場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

#### (5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

#### 【ご参考】

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2021年5月14日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の改定を決議しております。

##### 1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、持続的な企業価値の向上や、優秀な人材の確保に配慮した報酬体系とし、経営内容、従業員給与等とのバランスを考慮し、株主総会で決定した報酬総額の限度内において、取締役の報酬等の額については取締役会にて決定することを基本方針とする。

##### 2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、当社内規に定めている経営内容、従業員給与等とのバランスを考慮し、株主総会で決定した報酬総額の限度内において、取締役の報酬等の額及び各取締役の基本報酬の支給額を取締役会にて決定する。

##### 3. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与えるに係る業績指標等の内容及び額又は数の算定方法の決定方針）

業績連動報酬等（賞与）は、毎年一定の時期に支給することとし、当社内規に定めている経営内容、従業員給与等とのバランスを考慮し、株主総会で決定した報酬総額の限度内において、取締役の報酬等の額については取締役会にて決定するものとする。なお、各取締役の賞与の支給額の算定にあたっては、当社グループの連結経常利益の額に加えて、当社グループを取り巻く各取締役の貢献度、また、従業員給与等とのバランス等を総合的に勘案して決定する。非金銭報酬等は、取締役（社外取締役を除く。）を対象とし、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の

価値共有を進めることを目的とした、譲渡制限付株式報酬とし、原則として毎年のある一定の時期に支給することとする。そして、株主総会で決議した報酬総額及び報酬内容の範囲に基づき、取締役会にて、役位、職責、在任年数に応じて当社グループの業績や経営環境、各取締役の貢献度等を総合的に勘案してその支給額及び内容を決定する。なお、譲渡制限付株式報酬の支給は、対象となる取締役との間において、株主総会で決議した報酬内容に従った一定期間の譲渡制限期間や無償取得事由について定める譲渡制限付株式割当契約を締結することを条件とする。

4. 基本報酬（金銭報酬）の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

基本報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額に対する割合の決定に関する方針は、持続的な企業価値の向上に寄与するために、最も適切な支給割合となることを方針とする。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

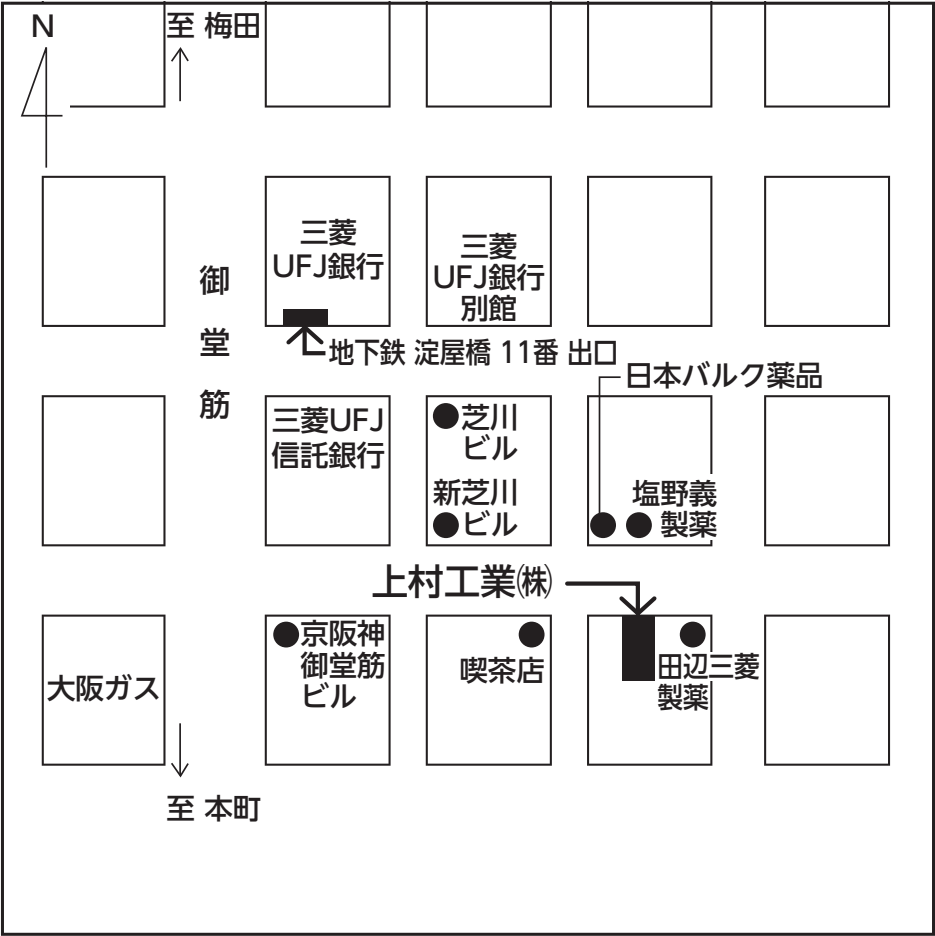
各取締役の基本報酬及び業績連動報酬等（賞与）、非金銭報酬等（譲渡制限付株式報酬）の支給額は、それぞれ取締役会にて決定する。

※なお、当社は、2021年5月14日開催の取締役会にて、株式分割を行うことを決議しており、効力発生日である2021年7月1日をもって、当社普通株式は1株につき2株の割合で株式分割され、同日以降、対象取締役に対して譲渡制限付株式として発行又は処分される当社の普通株式の総数は年20,000株以内となる予定です。



# 株主総会会場ご案内略図

会 場 大阪市中央区道修町三丁目 2 番 6 号  
上村工業株式会社 本社 8 階講堂



交通機関

地下鉄御堂筋線「淀屋橋」駅11番出口より徒歩約3分